

柳井市教育委員会会議 会議録

1 会議の開催

- (1) 日 時 令和6年3月8日(金) 開会 午後1時30分
閉会 午後4時15分
- (2) 場 所 柳井市役所 3階大会議室

2 出席委員

教育長	西元 良治
委員(教育長職務代理者)	西原 光治
委員	厚坊 俊己
委員	横山 志磨
委員	瀬山真紀子

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

教育部長	三浦 正明
教育部次長(図書館・サンビームやない担当)	藤村 英明
教育総務課長	室田 和範
学校教育課長	河井 悟
生涯学習・スポーツ推進課長補佐	檜垣 彰宏
学校給食センター所長	下前 真一
教育総務課長補佐(書記)	西本 佳孝

5 傍聴者

なし

6 会議日程

(1) 議 案

- ①議案第7号 市長からの意見聴取について(令和5年度3月補正予算)
- ②議案第8号 市長からの意見聴取について(令和6年度当初予算)
- ③議案第9号 柳井市指定文化財の指定について
- ④人議第1号 柳井市立学校学校歯科医の委嘱について
- ⑤議案第10号 令和6年度柳井市立小中学校教職員人事異動内申について

(2) その他

7 議事の概要

(1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。

(午後1時30分 開会)

(2) 会議録署名委員氏名

教育長から、会議規則第13条の規定に基づき、西原委員、瀬山委員の両名

を指名した。

(3) 議事内容

①議案第7号 市長からの意見聴取について（令和5年度3月補正予算）

教育長は事務局に説明を求め、室田課長、藤村課長、藤村部次長、檜垣課長補佐及び下前所長から、一般会計予算3月補正について、下記のとおり説明があった。

【教育総務課：教育総務費、事務局費】

・使用料及び賃借料のスクールタクシー使用料は、スクールタクシーの利用実績により減額する。

【教育総務課：小学校費、学校管理費】

・光熱水費は、小学校11校の電気料実績により減額する。主に、昨年の電気料高騰により積算が不透明であったため、見込が多くなったことによる。
・備品購入費は、学校備品購入における入札減により減額する。昨年度賜った柳井小学校への寄付金を活用し、12人用ランドセルロッカー45台の購入に際して減額となったもので、併せて教育基金繰入金も同額を減額する。

【教育総務課：小学校費、教育振興費】

・ICT支援員報酬は、GIGAスクール推進のため、2人のICT支援員を雇用する予定が1人分のみの雇用となったため減額する。

【学校教育課：小学校費、教育振興費】

・報酬は、日本語指導が必要な外国人児童に対して配置する学習支援員に対する報酬だが、決算見込により減額する。
・委託料は、決算見込により減額する。
・使用料及び賃借料は、教員が使用する算数の指導用デジタル教科書において、入札により額が確定したため減額する。
・負担金補助及び交付金は、新型コロナウイルス感染症が5類移行により不要になったもので全額を減額する。
・扶助費の就学援助費は、決算見込により減額する。

【教育総務課：中学校費、学校管理費】

・光熱水費は、中学校3校の電気料金の実績により減額する。小学校費同様、昨年の電気料高騰により積算が不透明であったため、見込が多くなったことによる。

【学校教育課：中学校費、教育振興費】

・報酬は、小学校費同様、日本語指導が必要な外国人児童に対して配置する学習支援員に対する報酬だが、決算見込により減額する。
・委託料は、決算見込により減額する。
・負担金補助及び交付金は、新型コロナウイルス感染症が5類移行により不要になったもので全額を減額する。
・扶助費の就学援助費は、決算見込により減額する。

【柳井図書館：社会教育費、図書館費】

・報酬の司書報酬は、新館の開設準備にあたり図書館司書の増員を予定して

ていたが、予定どおりの採用が叶わず、また、急遽退職者が出たことにより減額する。

・需用費、役務費、委託料については、みどりが丘図書館の工事完了が当初9月末を予定していたが12月末に延伸したことにより減額する。

【サンビームやない：社会教育費、サンビームやない運営費】

・基金から一般財源に振替を行う。

【生涯学習・スポーツ推進課：社会教育費、文化財保護費】

・県営圃場整備に伴い、埋蔵文化財発掘調査を県埋蔵文化財センターに委託しているが、今年度は予定していた令和4年度調査分の取りまとめ業務ができないとの協議があり、次年度以降に行うことになったため差額を減額する。

【学校教育課：保健体育費、保健体育総務費】

・需用費、役務費、負担金補助及び交付金、扶助費については、すべて決算見込により減額する。

【学校給食センター：保健体育費、給食センター運営費】

・委託料の給食業務委託料は、令和5年度7月に契約が終了し、8月からの業務委託の入札結果により減額する。

【生涯学習・スポーツ推進課：保健体育費、体育施設費】

・今年度当初に見込んでいたバタフライアリーナ改修に伴う部活動の送迎バス運行（柳中 卓球・バド部）委託について、バスを必要とする施設の代替が不要となったため減額する。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

②議案第8号 市長からの意見聴取について（令和6年度当初予算）

教育長は事務局に説明を求め、室田課長、河井課長、藤村部次長、檜垣課長補佐及び下前所長から、令和6年度の予算について下記のとおり説明があった。

【教育総務課：教育総務費、教育委員会費】

・教育委員会委員4名の報酬、教育長の交際費を計上する。

【教育総務課：教育総務費、事務局費】

・教育総務課所管分と学校教育課所管分が混在しており、まず、教育総務課所管分の主なものを説明する。

・報酬は、奨学金貸付審査会の外部委員2名分と、教育委員会事務の点検評価に係る学識経験者3名分、事務補助員報酬として教育委員会で任用する障がい者対象の会計年度任用職員1名分の報酬を計上する。

・報償費は、市の教育功労者表彰記念品3名分を計上する。

・交際費は、各行事に係る教育長の交際費を計上する。

・需用費は、主に、スクールバス10台分の燃料費と修繕料を計上する。

・役務費は、主に、スクールバスのタイヤ交換手数料と廃校建物保険料を計上する。

- ・委託料は、主に、柳井南中跡地の評価額を調べる不動産鑑定評価業務委託料、教育委員会事務局移転に係る工事監理業務委託料とオフィス用品運搬業務委託料、小学校で年211日、中学校で年350日稼働するスクールバス10台の運転業務委託料を計上する。
- ・使用料及び賃借料は、柳井南中借地料、スクールバス10台分のリース料、スクールタクシー使用料が主なもので、新規で設計内訳書を作成する。営繕積算システムのリース料として積算システム使用料を計上する。
- ・工事請負費の施設改修工事費は、年末に予定している教育委員会事務局移転に伴う壁や床等の内部改修工事、ネットワーク・電話設置工事及び職員駐車場整備工事を計上する。
- ・負担金補助及び交付金は、主に、スポーツ関係指導主事1人分を追加した6人分の指導主事給与費負担金を計上する。

【学校教育課：教育総務費、事務局費】

- ・報酬は、学校関係者や保護者代表、関係機関などからなる「いじめ問題対策連絡協議会委員」の報酬を計上する。
- ・報償費は、問題を抱える児童生徒を取り巻く環境に対して、社会福祉の専門的な知見を生かして、働きかけや関係機関等との連絡・調整を行うスクールソーシャルワーカーの報償費を計上する。
- ・委託料は、柳井縞織りを体験する活動を通じて地域と連携したキャリア教育の充実を図るための「地場産業継承教育」への委託料を計上する。

【教育総務課：教育総務費、高等学校費】

- ・私立高等学校補助金は、柳井学園高等学校への運営費に供する補助金を計上する。

【教育総務課：教育総務費、幼稚園費】

- ・幼稚園費、私立幼稚園研究研修費補助金は、柳美幼稚園の研修費用に供する補助金を計上する。

【教育総務課：小学校費、学校管理費】

- ・この目は、小学校11校の運営及び維持管理に必要な経費を計上する。
- ・報酬は、教職員の負担軽減を図るため、柳井小、柳東小、新庄小に学校業務支援員を配置する経費を計上する。
- ・需用費は、主に、各学校における管理用消耗品費、電気代等の光熱水費を計上する。光熱水費は電気料金高騰の落ち着きを受けて昨年度より減額し、施設修繕料は例年補正において計上している相当額を増額している。
- ・役務費は、主に、電話料と郵便料の通信運搬費、建物保険料を計上する。
- ・委託料は、実施設計委託料として、伊陸小学校屋内運動場改築工事が加わり、その他は毎年度の各設備管理業務経費を計上する。
- ・使用料及び賃借料の諸借上料は、主に、5校分のコピー機リース料、下水道使用料を計上する。
- ・工事請負費は、柳井小理科室、柳北小音楽室、柳井南小理科室、大畠小理科室及び小田小多目的スペースの空調機設置工事費を計上する。普通教室へ

の空調設備は、令和2年度に全校完了し、以後特別教室への設置に取り組んでいるが、昨今の猛暑により児童の体調管理を鑑みて、未設置の学校において使用頻度の高い一部の教室に、先んじて設置をするものである。

施設改修工事費は、全校の遊具の改修、柳井小インターロッキング改修、新庄小防火区画設備改修、大畠小玄関バリアフリー改修等を計上する。

倉庫設置工事費と倉庫等解体工事費は、倉庫として活用していた木造の旧余田中技術室を解体し、小型の倉庫を設置する。

・備品購入費は、各学校の図書購入費、テレビ等の学校設備備品購入費を計上する。

【教育総務課：小学校費、教育振興費】

・この目は、小学校の振興・充実に係る諸活動に必要な経費を計上する。

・報酬は、各学校を巡回指導するICT支援員報酬を計上する。

・需用費は、学習活動に供する児童や教師用の消耗品及びパソコン等の修繕料を計上する。

・役務費は、インターネットの通信料及びプロバイダー料金を計上する。

・委託料のサーバ等保守委託料は、前年度で教育ネットワーク強靱化対策を実施したため減額となっている。

また、この経費には教職員の負担軽減を目的に、成績管理や健康診断、指導要録等作成のための県内共通システムとして統合型校務支援システム運用委託料を新たに追加する。

・使用料及び賃借料は、コンピュータ等使用料、教職員が使用する校務用パソコンリース料、有害サイト等を閲覧できないようにするフィルタリングソフトのライセンス料としてウイルス対策ソフト使用料を計上する。

・備品購入費は、オルガン、ミシン、跳び箱等の教材等備品購入費、顕微鏡や温度計等の理科教育設備等備品購入費を計上する。

・負担金補助及び交付金は、県内各市町で共同運営するGIGAスクール運営支援センター事業負担金を計上する。

【学校教育課：小学校費、教育振興費】

・この目は、主に、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育に係る施策や学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実に係る施策に係る費用を中心に計上する。

・報酬について、学校運営協議会委員報酬は、これまで当協議会に対して1校あたり1万5千円の補助金を交付していたが、委員報酬として1人あたり年額3千円の報酬として計上する。

複式学級の授業を支援する学級補助教員報酬は、複式学級が2つ以上になる予定の学校が5校あるため、1人分を増額して計上する。

小学校入学に伴う問題解消を支える小1プロブレム解消支援員報酬は、今年度同様、5人の配置を予定している。

配慮を要する児童を支援する生活支援員報酬は、4名増員して配置する経費を計上する。

学校司書報酬は、今年度同様、5人分を計上する。

また、特定教科補助教員報酬も今年度同様8人分を計上する。

・需用費は、教師用教科書及び指導書等や小学校新1年生へ入学の際にお渡しする学童交通安全帽子代を計上する。

令和6年度は、小学校の教科書の採択替えの年度となり、児童の教科書は無料給付されるが、教師用の教科書や指導書を購入する経費を計上する。

・委託料は、言語障害教育調査委託料として、柳井小に設置している通級指導教室「ことばの教室」への委託料や外国語授業における英語指導を補助するALTを管理する会社の英語活動・学習推進業務委託料を計上する。

英語活動・学習推進事業業務委託料は、外国語指導助手（ALT）を小学校と中学校にそれぞれ2名配置する。

・使用料及び手数料は、特定教科学力向上強化事業において、児童生徒個人のタブレット端末にAIドリル、また、教師用のタブレット端末に指導者用デジタル教科書の導入しており、その使用料を計上する。

・負担金補助及び交付金は、教職員の研修への補助や各種教育研究会の発表、特別支援教育や特色ある教育活動への補助金を計上する。

・扶助費は、準要保護世帯に対する学用品費や修学旅行費等の補助としての就学援助費や特別支援学級に在籍する児童に対する学用品費や修学旅行費等の補助としての特別支援教育就学奨励費を計上する。

【教育総務課：中学校費、学校管理費】

・この目は、中学校3校の運営及び維持管理に必要な経費を計上する。

・報酬は、教職員の負担軽減を図るため、柳井中と柳井西中に学校業務支援員を配置する経費を計上する。

・需用費は、主に、各学校における管理用消耗品費と電気代等の光熱水費を計上する。

・役務費は、主に、電話料、郵便料の通信運搬費、ピアノ調律等の手数料を計上する。

・委託料は、柳井西中バリアフリー改修工事の実施設計及び大畠中屋内運動場トイレ改修工事の実施設計委託料、その他は毎年度の各設備管理業務経費を計上する。

・使用料及び賃借料は、主に、下水道使用料を計上する。

・工事請負費は、柳井中の金工室及び木工室の空調設備改修工事費、大畠中屋内運動場トイレの洋式化を図るためのトイレ改修工事費、柳井中作法室屋根補修や管理棟トップライト改修、柳井西中防火区画設備改修等の施設改修工事費を計上する。

・備品購入費は、図書購入費、テレビ等の学校設備備品購入費を計上する。

【教育総務課：中学校費、教育振興費】

・この目は、中学校の振興・充実に係る諸活動に必要な経費を計上する。

・報酬は、ICT支援員報酬を計上する。

・需用費は、主に、学習活動に供する生徒や教師用の消耗品及びパソコン等

の修繕料を計上する。

- ・ 役務費は、インターネット通信料及びプロバイダー料金を計上する。
- ・ 委託料のサーバ等保守委託料は、統合型校務支援システム運用委託料を新たに計上し、若干の増額となっている。
- ・ 使用料及び賃借料のコンピュータ等使用料は、校務用・教育用パソコンのリース料、ウイルス対策ソフト使用料は、有害サイト対策ソフトのライセンス料を計上する。
- ・ 備品購入費は、キーボード、担架等の教材等備品購入費、実験用等の理科教育設備等備品購入費を計上する。
- ・ 負担金補助及び交付金は、県内各市町で共同運営するG I G Aスクール運営支援センター事業負担金を計上する。

【学校教育課：中学校費、教育振興費】

- ・ この目は、小学校費同様に、主に、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育に係る施策や学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実に係る施策の費用を中心に計上する。
- ・ 報酬について、令和6年度に中学校教科書が採択される年となるため、採択する教科書の選定のために開催される協議会の報酬として教科用図書研究調査協議会委員報酬を計上する。
- ・ 学校運営協議会委員報酬は、委員報酬として1人あたり年額3千円を計上する。

生活支援員報酬は、小学校費同様、4人増員する予定で計上する。

不登校児童生徒の適応指導教室である通称「しなやかスクール」の指導員報酬を計上する。

学習支援員報酬は、外国人の生徒に語学指導や学習指導を行う支援員への報酬で、3名の配置で計上する。

- ・ 需用費の消耗品費は、「特定教科学力向上強化事業」において、中1、中2対象の学力調査等の経費を計上する。中学1年生の実施教科数を国数の2教科から5教科に変更して実施し、中学2年生の教科数を揃える予定としている。
- ・ 使用料及び賃借料は、小学校費の説明のとおり、「特定教科学力強化事業」において、A Iドリルと指導者用のデジタル教科書の導入費を計上する。
- ・ 負担金補助及び交付金は、新たに中学校の令和6年度採択の教科書を選定するために近隣の1市4町で立ち上げる図書研究調査委員会への分担金として、教科書選定協議会負担金を計上する。
- ・ 扶助費の就学援助費は、小学校費と同様に、就学援助費、特別支援教育就学奨励費を計上する。

【学校教育課：中学校費、寄宿舎費】

- ・ 寄宿舎費は、柳井中学校の旧寄宿舎を不登校児童生徒の適応指導教室である「しなやかスクール」に使用しているため、維持管理経費を計上している。

【生涯学習・スポーツ推進課：社会教育費、社会教育総務費】

・報酬は、社会教育委員、柳井部活動改革推進協議会委員、社会教育指導員及び地域学校協働活動推進員、部活動改革総括コーディネーターの報酬を計上する。また、新たに追加した部活動指導員は会計年度任用職員として休日の部活動の地域連携を進めるため部活動の顧問・監督になることができ、遠征などの引率もできる職員を雇用するもので、現在5人の任用手続きをすすめている。

・報償費は、就学時検診や相談に対応する家庭教育を支援するアドバイザーの報償、講師謝礼は山口県立大学と連携して行うサテライトカレッジの講師謝礼、部活動指導者報償費は部活動の地域移行に向けて休日の部活動の指導を行う外部指導者に係る謝金を計上する。

・需用費の修繕料は駅南公園の蒸気機関車の塗装や部品の修繕、食糧費は「二十歳の集い」の立食式懇親会の経費を計上する。

・役務費は、会計年度任用職員用のパソコンのソフトウェア更新料を計上する。

・委託料は、蒸気機関車の修繕にあたりアスベスト、塗膜などの調査・分析を行う経費を計上する。

・使用料及び賃借料は、「二十歳の集い」の会場借上料を計上する。

・備品購入費は、会計年度任用職員のパソコン購入経費を計上する。

・負担金補助及び交付金は、星の見える丘工房に係る浄化槽管理組合負担金、小中学校PTA連合会等の社会教育団体への補助金・助成金を計上する。

【生涯学習・スポーツ推進課：社会教育費、公民館費】

・報酬は、市内10地区（中央公民館含む）の公民館運営審議会、連絡協議会（代表者会議）委員と平郡東西の公民館主事の報酬を計上する。

・報償費は、中央公民館及び各地区公民館で行う教室講座の講師謝礼、短詩型文学祭の選者への謝礼等を計上する。

・需用費の修繕料は、大島公民館の自動扉のセンサー取替、大会議室のスライディングウォールの修繕を計上する。

・委託料は、9地区公民館の施設維持管理・運営に係る経費を計上する。

・使用料及び賃借料は、7地区公民館（大島・平郡西を除く）のAEDリース料等を計上する。

・負担金補助及び交付金は、柳井文化連盟への補助金を計上する。柳井市の文化芸術の発展・向上のため、柳井文化連盟の行う事業に対して支援するものである。

【柳井図書館：社会教育費、図書館費】

・報酬のうち、司書報酬は増員及び号給の見直しにより約450万円を増額計上する。

・職員手当等は、会計年度任用職員の期末勤勉手当で、地方自治法の改正に伴う手当の拡充により増額計上する。

・報償費は、みどりが丘図書館の愛称をご応募いただいた方に対する記念品代、新館の開館に伴う講座や展示会等の謝礼として講師謝礼、完成記念式典

の司会者謝礼を計上する。

- ・需用費の光熱水費は、令和5年度に準備経費として半年分計上していたが1年分計上することにより増額となっている。
- ・役務費は、新館において整備するWi-Fi使用料、館内アナウンスの新たな収録経費、完成記念式典に係る看板作成経費等を増額計上する。
- ・委託料は、清掃業務委託や空調設備管理業務委託など施設の拡充に伴い増額計上する。また、新館は平日21時までの開館となるため18時以降の夜間管理業務を委託する施設管理委託料、さらに本年4月に予定している図書資料の運搬を委託する図書館資料移転業務委託料を計上する。
- ・使用料及び賃借料は、自動貸出機、自動返却機、ICゲート、図書通帳機など新たなシステム機器導入に伴う図書館システムのバージョンアップを行ったため電算システム使用料を増額計上する。その他、みどりが丘図書館ではタブレットを利用して日本経済新聞と中国新聞のデータベースを閲覧できるサービスを展開する予定としており、閲覧サービスの使用料を計上する。
- ・備品購入費の図書購入費は、新館の運営方針において計画蔵書数を15万冊と設定しており、図書の充実を図るための予算を計上する。

【生涯学習・スポーツ推進課：社会教育費、文化福社会館費】

- ・委託料は、管理運営委託料を計上する。指定管理期間は、この後の体育施設費のバタフライアリーナこと柳井市体育館と一緒に、令和2年度から令和6年度までとなっている。
- ・工事請負費は、勤労青少年ホームの1階軽運動室の空調機の更新費用を計上する。

【生涯学習・スポーツ推進課：社会教育費、人権教育費】

- ・報酬は、各公民館から推薦いただいた人権教育推進委員の委員会出務日当を計上する。
- ・報償費は、企業、学校関係職員、保護者等を対象とした研修会の講師謝礼を計上する。
- ・需用費の消耗品費は、主に各種大会資料代、人権教育関係誌購読料等で、光熱水費及び修繕料は、櫛ヶ峰集会所及び西浜両集会所の経費を計上する。

【サンビームやない：社会教育費、サンビームやない運営費】

- ・報償費は、自主文化事業の司会者や伴奏者の謝礼を計上する。
- ・需用費は、施設設備修繕料、空気調和機修繕料、発電機始動用蓄電池取替修繕料を新たに計上する。
- ・役務費の広告料は、例年1回実施している自主文化事業を来年度2回実施することとしており、回数増に伴う広告料及びチケット販売手数料を増額計上する。
- ・委託料は、図書館の移転に伴い、これまでサンビームやない4/5、柳井図書館1/5の負担割合で機械警備、清掃業務、電気保安業務等の予算振り分けをしていたが、すべてサンビームやない運営費の負担となるため各委託

料を増額計上する。同じく、エレベーター保守点検業務や自動扉保守点検業務も図書館の移転に伴い、サンビームやない運営費の負担となる。

その他、自主文化事業委託料の開催回数の増、みどりが丘図書館の開館を記念した講演の開催経費等の計上により、委託料全体で約1千万円の増額となる。

・工事請負費は、多目的トイレ改修、楽屋トイレ洋式化など施設改修工事費を計上する。

【生涯学習・スポーツ推進課：社会教育費、青少年育成センター費】

・報酬は、青少年問題協議会委員と相談員の報酬を計上する。

・負担金補助及び交付金は、市内10の各地区の市民会議が行う青少年健全育成事業等の活動に対する補助金を計上する。

【生涯学習・スポーツ推進課：社会教育費、文化財保護費】

・昨年度から引き続き、町家の敷地と建築物の配置が良好に残っている小田家（通称むろやの園）について、その建築物の変遷等を調査し、文化財的価値を再評価するため、近代和風建築総合調査事業を実施する。この事業においては、補助対象経費の65%を国庫補助、残りの1/3を県補助として充当する。

・報酬は、社会教育指導員、文化財保護審議会、伝統的建造物群保存地区保存審議会等の報酬等を計上する。

・報償費は、近代和風建築総合調査事業で現地調査を依頼する学識経験者等の謝金を計上する。

・旅費は、文化庁主催の伝統的建造物群保存地区担当者研修会参加に係る旅費、文化財保護と伝建地区保存に関する審議会委員出席のための旅費、近代和風建築総合調査事業に係る京都等から調査に来ていただく学識経験者等の旅費を計上する。

・需用費は、しらかべ学遊館、茶臼山古墳、町並み資料館等の施設の電気料、水道料を計上する。

・委託料は、草刈り作業委託料、茶臼山古墳や水金古墳の草刈り等を地元の自治会等にお問い合わせする文化財手入れ委託料、所管施設の機械警備や清掃等に係る通常管理業務に係る委託料、余田南地区の県営圃場整備に伴う発掘調査を県埋文センターへ委託する埋蔵文化財発掘調査業務委託料を計上する。

・使用料及び賃借料は、町並み資料館、しらかべ学遊館の監視モニター使用料を計上する。

・負担金補助及び交付金の重要伝統的建造物群保存事業補助金は、保存物件1件の保存整備事業を行うこととしており、補助対象経費の8割を所有者に対し市が補助し、その市補助の1/2が国庫補助となる。

文化団体補助金は、伊陸神楽、阿月神明祭、月性記念行事を行う団体等への補助金を計上する。

【生涯学習・スポーツ推進課：社会教育費、大畠民俗資料館費】

・同館の維持管理に必要な経費として、概ね例年同様の予算を計上する。

【生涯学習・スポーツ推進課：社会教育費、月性展示館費】

・委託料について、指定管理者である公益財団法人僧月性顕彰会への管理運営委託料を計上する。指定管理期間は、令和3年度から令和7年度までとなっている。

【生涯学習・スポーツ推進課：社会教育費、阿月公民館整備費】

・主に阿月地区夢プラン実行委員会委員と旧阿月小学校跡地利用について協議を重ねており、市として旧小学校校舎、地区体育館、旧阿月保育所等を解体し、新たに阿月公民館を建設する事業に着手するものである。

・委託料は、公民館建設工事に係る単価入替、工事監理委託料を計上する。

・工事請負費は、公民館整備工事に係る経費を計上する。

【学校教育課：保健体育費、保健体育総務費】

・学校保健・安全活動の推進に係る施策が中心となっており、学校保健安全法に定める諸健診や定期健康診断などに係る費用や児童生徒の保険料、中学校の県体育大会の補助を中心に計上する。

・報酬は、諸検査や定期健康診断に係る学校医等への報酬を計上する。

・使用料及び賃借料は、小学校の就学時検診をアクティブやないで実施する予定であり、会場使用料を計上する。

・扶助費は、準要保護世帯に対する医療費や給食費の補助費を計上する。

【学校給食センター：保健体育費、給食センター運営費】

・給料は、ボイラー操作職員の退職に伴い、会計年度任用職員を雇用する。

・需用費の燃料費は、ボイラー用重油、光熱水費は、電気料及び水道料を計上する。また、賄材料費は、令和6年度に魚食普及のため小学生を対象とした給食を計画しており、その経費を計上する。

・委託料の給食業務委託料は、令和5年8月から5年間の調理業務を民間に委託しており、その費用を計上する。給食輸送業務委託料は、給食配送に係る費用を計上する。

・備品購入費は、食器類洗淨機、食缶洗淨機、コンテナ洗淨機の更新費用を計上する。現在の洗淨機は、平成13年の建設時に設置したもので老朽化に伴い更新する。なお、納入時期が夏休みに限られ、発注から製造まで5カ月程度かかることから、今年度債務負担行為を計上し、本年2月に入札を実施して仮契約を締結している。

・負担金補助及び交付金の学校給食会運営費補助金は、令和5年度に引き続き、食材の物価高騰分を補助する。また、中学校給食費無償化対策補助金は、5年度から学校給食会に中学校生徒の給食費を補助することにより給食費の無償化を図る。

【生涯学習・スポーツ推進課：保健体育費、体育振興費】

・報酬は、スポーツ推進審議会委員及びスポーツ推進委員報酬を計上する。

・報償費は、全国大会及び県外出場者への激励金を計上する。

・委託料のイベント実施委託料は、オリンピックに関連するイベントの開催経費を計上する。

・負担金補助及び交付金は、各種大会補助金、その他ビジコムカップの少年野球大会等の大会補助金を計上する。また、スポーツ合宿補助金は、スポーツ大会宿泊補助金を計上する。

【生涯学習・スポーツ推進課：保健体育費、体育施設費】

・需用費は、地区体育館、弓道場、大畠グラウンド等の体育施設管理に必要な経費を計上する。

・委託料は、弓道場整備に伴う単価入れ替え、解体設計に係る業務委託料を計上する。指定管理に係る委託料として武道館等管理委託料、体育館管理運営委託料を計上する。設計図書作成業務委託料は、弓道場の起工に対して必要な図面を県の建設技術センターに委託する経費を計上する。また、柳井市体育館改修に伴う工事監理委託料を計上する。

・使用料及び賃借料は、大畠グラウンドの駐車場の借地料を計上する。

・工事請負費の公衆便所解体工事費は、小田浜グラウンドの公衆トイレの撤去費用を計上する。不用施設解体工事費は、弓道場建設に伴うセミナーハウスや部室等の解体費用を計上する。体育館改修工事費は、引き続き計上する。弓道場建設工事費は、弓道場建設に係る工事費を計上する。

・備品購入費は、公用車の購入費、大畠グラウンドの防球ネット購入費、バタフライアリーナの器具更新経費を計上する。

・負担金補助及び交付金は、バタフライアリーナ代替施設の使用団体で費用が発生する施設利用団体へ補助を行うものである。

【生涯学習・スポーツ推進課：保健体育費、市民球場管理費】

・委託料は、ビジコム柳井スタジアムに係る修理箇所の洗い出しを行い、計画的な修繕を実施するための基本設計委託料を計上する。

管理運営委託料は指定管理委託料で、指定管理期間はF U J I B O柳井化学武道館と併せて令和2年度から令和6年度までとなっている。

・工事請負費は、外野部分のラバーフェンス張替え改修費用を計上する。

【生涯学習・スポーツ推進課：保健体育費、ウェルネスパーク管理費】

・令和4年度、令和5年度に多くの故障箇所があったため、修繕料を増額計上する。

・委託料は、ミズノスポーツサービス株式会社への指定管理委託料で、指定管理期間は、令和4年度から令和8年度までとなっている。

主な質疑応答は以下のとおり

厚坊委員：柳井南中学校の年間の借地料はかなり高額だが、体育館くらいしか利用されていないように思う。これからも借地料を払い続けるのか。今後の見通しがあれば伺いたい。

室田課長：現地の体育館は、今年度まで柳井中学校の第2体育館として利用しており、令和6年度からは地区の体育館として利用していただくことになる。その他の跡地については、グラウンド部分に伊保庄園の移転、校舎部分に伊保庄地区のコミュニティ施設の建設を検討し

ていきたいということで、先般の議会で方向性を公表させていただいた。借地料は14人の地権者に支払っているが、事業が始まると買い取ることになるので、もう数年間は借地料を支払う予定としている。

西原委員：学遊館、茶臼山古墳資料館、町並み資料館の管理は、指定管理ではなく、委託という認識でよいか。

檜垣課長補佐：茶臼山古墳資料館はシルバー人材センター、町並み資料館は柳井市白壁の町並みを守る会に委託している。

厚坊委員：部活動指導者報償費について、詳しく説明していただきたい。

檜垣課長補佐：本市が目指す部活動改革は、まずは休日の部活動の指導を地域の方をお願いするものです。部活動指導者報償費は、外部指導者による技術的な指導に対する報償費で時給計算をしている。令和6年度は、それに加えて部活動の顧問や監督、大会の引率など総合的に子どもたちの指導が可能となる指導者に対する部活動指導員報酬を計上している。

令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付けており、令和6年度は、まずは休日の部活動、そして可能などころから平日の部活動を取り組んでいくことを考えている。

厚坊委員：これから地域の指導者を増やしていく上で学校としっかり協議していただきたい。また、学校外のスポーツ団体の部活動が増えていると思うが、学校の備品が使用できないので保護者の負担で揃えることになる。部地域の部活動を起ち上げた時に補助金等で保護者の負担が少なくなるよう来年度に向けて考えていただきたい。

檜垣課長補佐：予算の関係は、順次計画的に進めている。また、部活動の地域移行は、地域クラブ活動という形で進めていきたいと考えている。まずは、外部指導者、部活動指導員を配置する地域連携を進め、準備ができた時に必要なものについては検討したいと思っている。

横山委員：学校の先生が引き続き部活動を指導していきたい場合は、先生に対して報酬などを支払うようになるのか。

三浦部長：兼職兼業の制度を使って部活動の指導をされる場合には、今後、報酬対応を要すると考えている。

西原委員：文化部の地域移行の進捗はどのような状況か。

檜垣課長補佐：中学校の部活動として主に吹奏楽を取り組んでいる。外部指導者の発掘が最も重要だが、数人の方とお話をさせていただいており文化部についても徐々に進めている。

西原委員：給食費の無償化は6年度も継続するというので、インセンティブの観点からも教育費の負担軽減は大きなメリットがあると思っている。今後も教育環境の整備を継続的に推進していただきたい。また、ゆくゆくは小学校の給食費無償化についても優先課題として検討していただきたいと思っている。

給食輸送業務委託料は昨年度よりかなり増加しているが、運転手の賃金上昇が主な増加要因ということか。

下前所長：運転手の人件費高騰に加えて、燃料費やタイヤ等の維持管理経費の上昇も増加要因になっている。

瀬山委員：給食のおかずを盛り付けるおたまは全部右利き用なので、可能であれば左利き用の給食器具も準備していただきたい。

下前所長：即答は難しいので検討させていただきたい。

西原委員：学校施設について、時代のニーズを勘案すると徐々に防犯カメラの整備が必要になってきていると感じている。予算計上を検討していただきたい。

室田課長：防犯カメラの設置は一部学校からも要望がある。余田小学校は公民館・出張所と合築になり、一般の方も学校の近くに来られるが、見たことのない方がグラウンドに入っただけでこられたところを先生方が何回か目撃されている。職員室から子どもが見えないところも何箇所もあり、相談があったため6年度予算で防犯カメラ設置の予算を計上している。他の学校についても、後余田小学校の運用を見て設置を検討していきたいと考えている。

西原委員：抑止力やトラブル等が発生した際の要因解析にも繋がるので、様子を見ながら設置の検討をお願いしたい。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

③議案第9号 柳井市指定文化財の指定について

教育長は事務局に説明を求め、檜垣課長補佐から、本件は柳井市文化財保護条例第4条第1項の規定により、柳井市指定文化財の指定について柳井市文化財保護審議会に諮問していたが、2月8日に同審議会が開催され、慎重審議の結果、指定が妥当であるとの建議があり、柳井市指定文化財に指定するものであるとの説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案のとおり承認された。

④人議第1号 柳井市立学校学校歯科医の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、河井課長から、柳東小学校の学校歯科医について山本陸紀歯科医師に委嘱しているが、令和5年度末をもって学校歯科医を辞する旨申し出があったため、柳井市歯科医師会と協議したところ後任の学校歯科医に、現在、伊陸小学校の学校歯科医の米田栄作歯科医師を、伊陸小学校の学校歯科医には中原崇太歯科医師を推薦されたため、令和6年4月1日付けで委嘱するとの説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案のとおり承認された。

(4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後3時20分 協議会)

(午後3時28分 再開)

(5) 議事内容

⑤議案第10号 令和6年度柳井市立小中学校教職員人事異動内申について

教育長は、人事に関する議案であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きの規定により、公開しないことの賛否を問い、賛成多数により公開しないことを決定した。

〈関係参与以外退席〉

(6) 閉会

教育長から、教育委員会会議の閉会の宣言があった。

(午後4時15分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長 西元良治

署名委員 西原光治

署名委員 瀬山真紀子

調整者 室田和範